

(第2号議案)

平成30(2018)年度事業計画(案)について

1 ネットワーク形成支援

第1次産業から第3次産業までの事業者及び支援機関、関係団体等の情報交換、交流の場を創出し、産学官連携のネットワーク形成を図る。

(1) フードバレーとちぎ推進協議会総会・交流会の開催

協議会会員等の交流、情報交換の場として総会及び交流会を開催する。

- ・開催日 平成30(2018)年5月16日(水)
- ・開催場所 ホテル東日本宇都宮
- ・講演会 演題 「“食のブランディング”とはなにか」
講師 (株)プレジデント社 dancyu 編集長 植野 広生 氏

2 情報発信事業

メールマガジンの発行やフードバレーとちぎ推進協議会専用ホームページの積極的な活用等により、新商品開発に関する情報交換や連携を促進するとともに、“フードバレーとちぎ”の取組やその趣旨に賛同して会員が開発した商品情報を県内はもとより全国に向けて情報発信することにより、新商品の販路開拓・拡大、企業誘致の促進を図る。

(1) フードバレーとちぎ推進協議会ニュースの配信

会員への速やかな情報提供、会員間の情報共有の促進等を図るため、メールマガジンを発行する。

- ・発行時期 随時

(2) 協議会ホームページの活用

協議会専用ホームページを活用し、協議会の活動や会員情報等を紹介するとともに、新商品開発に関する情報をリアルタイムで交換できる機能や“フードバレーとちぎ”の取組に賛同して会員が開発した商品情報を掲載する機能を活用して、会員の新商品開発や販路開拓を支援する。

フードバレーとちぎ専用ホームページアドレス

<http://foodvalley-tochigi.jp/>

3 人材育成・確保支援事業

食品の衛生管理や適正表示等に関する知識を習得するための講習会を開催し、人材の育成を図るとともに、県内大学等の協力のもと、食品関連企業の企業概要説明会の開催により、有用な人材の確保を支援する。

(1) 食品の衛生管理や適正表示等に係る講習会の開催

①衛生管理関係

ア HACCPサポートセミナー（1回3日間を3回開催）

・開催時期

平成30(2018)年6～8月、9～11月、平成31(2019)年1～3月（予定）

②適正表示関係

ア 食品の適正表示推進者育成講習会

・開催時期 平成30(2018)年8月、平成31(2019)年2月（予定）

イ 食品の適正表示推進者フォローアップ講習会

・開催時期 平成31(2019)年2月、3月（予定）

※①、②とも開催場所は県庁内会議室

(2) 企業概要説明会の開催

①とちぎ求人企業合同説明会

・開催日 平成30(2018)年5月31日

・開催場所 マロニエプラザ

②宇都宮大学

・開催日 平成31(2019)年3月（予定）

・開催場所 宇都宮大学

③帝京大学

・開催日 平成31(2019)年3月（予定）

・開催場所 帝京大学 宇都宮キャンパス

④県央産業技術専門学校

・開催日 平成31(2019)年3月（予定）

・開催場所 県央産業技術専門学校

⑤関東職業能力開発大学校

・開催日 平成31(2019)年3月（予定）

・開催場所 関東職業能力開発大学校

⑥小山工業高等専門学校

・開催日 平成31(2019)年3月（予定）

・開催場所 小山工業高等専門学校

4 商品開発・技術開発支援事業

(1) 研究部会の開催

本県の強みを活かした食品の加工や、機能性を持った高付加価値食品の開発等、社会ニーズに対応した発展可能性のある分野の技術シーズについて研究部会を開催し、産学官連携による新商品・新技術開発を促進する。

○設置部会

①高機能・高付加価値食品開発研究部会

(部会員数 161 企業・団体) ≪全2回予定≫

ア 機能性活用分科会

(分科会員数 146 企業・団体) ≪全4回予定≫

イ 品質保持技術分科会【新規】

(分科会員数 30 企業・団体) ≪全4回予定≫

②県産品利用拡大研究部会

(部会員数 100 企業・団体) ≪全1回予定≫

ア 乳製品需要拡大研究分科会

(分科会員数 27 企業・団体) ≪全2回予定≫

イ 食用麦需要拡大研究分科会

(分科会員数 82 企業・団体) ≪全1回予定≫

(2) フードバレーとちぎ重点共同研究の実施

実用化・波及効果が期待できるテーマについて、共同研究を実施する。

- ・テーマ 氷菓に適した県産イチゴの冷凍技術の開発
- ・実施体制 (株)健食、フタバ食品(株)、県産業技術センター

(3) 各種助成事業の実施

①フードバレーとちぎ農商工ファンド活用助成事業

- ・概要 本県の豊富な農産物等を活かした中小企業者等と農林漁業者との連携による取組に対して助成する。
- ・応募期間 平成30(2018)年4月23日～5月31日

②とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業(フードバレー関連)

- ・概要 中小企業者等の新商品開発、販路開拓等の取組に対して助成する。
- ・応募期間 平成30(2018)年2月15日～3月8日

③アグリフードビジネス支援事業

- ・概要 生産者組織等による農産物加工の研究開発や設備整備、販路開拓等6次産業化に向けた取組を支援する。
- ・応募期間 平成30(2018)年6月(予定)

④6次産業化交付金施設整備事業

- ・概要 6次産業化法認定法人等の6次産業化ネットワークによる取組に必要な大規模加工施設・機械等の導入を支援する。

(4) 「売れる」商品づくり支援事業

新商品開発や販路開拓等に関する講習会を開催するとともに、専門家による商品の企画段階から商品化、販路開拓・拡大まで一貫したハンズオン支援を行う。また、消費者モニターによる支援を実施する。

① 「売れる」商品づくり（新商品・新技術開発、販路開拓）講習会の開催

会員の新商品・新技術の開発を支援するため、発展可能性のある食品分野や食品加工に関する新技術、先進事例の紹介等をテーマとした講習会を実施する。

- ・実施時期 平成 30(2018)年 6 月（予定）

② 専門家によるハンズオン支援

- ・無料相談会の開催（年 1 回 平成 30(2018)年 7 月予定）
- ・食品流通の専門家による個別アドバイスの実施（現地確認、個別相談会）

③ 消費者モニターによる支援の実施

消費者ニーズを的確に掴んだヒット商品の開発を促進するため、消費者モニターインタビューによる商品開発やホームユースによるブラッシュアップを支援

- ・消費者モニターグループインタビュー（平成 30(2018)年 8 月、9 月予定）
- ・消費者ホームユーステスト（平成 30(2018)年 11 月、12 月予定）

(5) 農商工ビジネスマッチング支援事業

農業者及び商工業者が商品開発等の相談や連携先を募る場をフードバレーとちぎ推進協議会のホームページ上に設け、農商工連携等による活発な商品開発等を支援する。

(6) 地域イノベーション戦略推進地域

本県が生産量日本一を誇る「いちご」を活かし、輸出に対応できる安全・安心で安定的な生産・加工技術の開発、収穫後生理と成分変化の研究、世界に先駆ける機能性の探索・評価など、輸出も視野に入れ、生産から加工、流通までの各分野で、様々な事業に取り組む。

(7) 機能性表示食品開発支援事業

機能性表示食品制度を活用した商品開発に向け、専門家によるハンズオン支援を行い、他商品との差別化を図った商品開発を促進する。

(8) 「とちぎならではの食」開発プロモーション事業【新規】

民間ノウハウを活用した選択と集中による新商品開発や販路開拓、商品宣伝など、栃木発の食ブームに繋がる提案型の商品開発とプロモーションにより戦略的な取組を展開する。

(9) フードバレー関係技術開発促進事業

食品加工に適した新品種の開発・選定や加工用農産物の安定生産技術の確立等を推進する。

(10) 土地利用型園芸プロジェクト事業【組替新規】

- ・先進産地調査分析や契約取引専門家の派遣、セミナーの開催、生産機械・施設整備等の支援による産地づくりを推進する。
- ・加工・業務用野菜産地クラスターの形成に向けた調査や運送コスト・資材費削減等の効果実証、産地と食品企業のマッチング商談会の開催等を支援する。

(11) 地域6次産業化ネットワーク推進事業

地域における農商工関係者の連携・交流を促進するため、共同開発に向けた課題解決研修会を開催するなど、6次産業事業化を目指すネットワークづくりの支援をする。

(12) 6次産業化サポートセンター運営事業

6次産業化実践アドバイザーの登録や派遣、6次産業化を実践する人材を育成するための研修会の開催など、6次産業化の取組を総合的に支援する拠点として、「栃木6次産業化サポートセンター」を運営する。

5 販路開拓支援事業

展示商談会への出展、各種助成事業等により、県内をはじめ国内外における販路開拓・拡大を支援する。

(1) 各種助成事業の実施（詳細は、P27のとおり）

- ①フードバレーとちぎ農商工ファンド活用助成事業
- ②とちぎ未来チャレンジファンド活用助成事業（フードバレー関連）
- ③アグリフードビジネス支援事業
- ④6次産業化交付金施設整備事業

(2) 国内で開催される展示商談会等への出展支援等

①支援対象展示会等（予定）

- | | | |
|-----------------------|-------|----------|
| ・アグリフード EXPO 東京 2018 | 8月 | 東京ビッグサイト |
| ・地方銀行フードセレクション 2018 | 10月 | 東京ビッグサイト |
| ・とちぎのいいもの商談会 | 11月 | 都道府県会館 |
| ・スーパーマーケットトレードショー2019 | 2月 | 幕張メッセ |
| ・FOODEX JAPAN 2019 | 3月 | 幕張メッセ |
| ・現地視察型商談会（県内での商談会） | 8月、1月 | （予定） |

- ②県アンテナショップ（とちまるショップ）を活用したテストマーケティング等の実施

（３）海外で開催される展示商談会等への出展支援等

①見本市等への出展支援（予定）

- | | | |
|--|-----|----|
| ・ THAIFEX 2018 | 5月 | タイ |
| ・ Food Expo 2018 | 8月 | 香港 |
| ・ International Wine & Spirits Fair 2018 | 11月 | 香港 |

②海外販路開拓の支援（予定）

- | | | |
|--|-------|--------|
| ・ シンガポールにおける試験販売・販路拡大事業 | 7～12月 | シンガポール |
| ・ とちぎのいいもの PR 事業 in 高雄 | 10月 | 台湾・高雄市 |
| ・ 東アジア・アセアンのバイヤー招聘 | 2月 | 県内 |
| ・ アンテナショップ「FUN JAPAN SHOP」(マレーシア)への出品・販売【新規】 | 7～12月 | マレーシア |

（４）ベトナム販路開拓ミッション（勉強会・現地バイヤー訪問・小売店等市場調査）【新規】

ベトナムで開催される食品輸出商談会（主催：ジェトロ）に合わせて、県内の加工食品事業者等が現地小売事業者等を訪問する機会等を設けることにより、ベトナムでの販路開拓を支援する。

- ・ 実施時期 平成 30(2018)年 7月 ベトナム

（５）海外販路開拓部会の開催

食品関連企業の中で、すでに海外に販路を持っている企業や、これから海外販路を検討している企業が共に参加し、セミナーや研修会での知識の習得、情報交換を実施することで、共同の取組や新商品開発等につなげる。

- ・ 設 置 平成 26(2014)年 6月 12日
- ・ 会 員 数 65 企業・団体
- ・ 活動内容 企業の掘り起こし、貿易知識の習得、国際見本市等への出展、輸出商品の開発、研究会の設置
- ・ 開催予定 部会・研究会 2 回程度

（６）海外見本市等出展支援事業（補助金）

ジェトロが参加する海外見本市等への出展に対して助成する。

- ・ 補助対象者 県内に本社または事業所がある中小企業等またはそのグループ

- ・対象事業 海外で開催される見本市等のうち、ジェトロが参加する見本市等への出展経費
- ・補助率 出展料の3/4以内、上限50万円

(7) 「売れる」商品づくり（新商品・新技術開発、販路開拓）講習会の開催

売れる商品づくりや販路開拓に関するノウハウ、先進事例の紹介等をテーマとした講習会を開催し、フードバレーとちぎ推進協議会会員の販路開拓を促進する。

- ・実施時期 平成30(2018)年6月（予定）

(8) 「とちぎならではの食」開発プロモーション事業【新規】

※ 詳細は、P28に記載

(9) 消費者共感・ファンづくり支援事業

県内食品メーカーの工場等生産現場の見学などを行い、本県食品に対する共感の輪を広げ、とちぎの食のファンづくりを推進する。

- ・実施時期 平成30(2018)年8月、10月（予定）

(10) 東京事務所（とちぎのいいもの販売推進本部）への販路開拓専門員の設置

元バイヤー等食品流通に精通した「販路開拓専門員」を配置し、戦略的な売込みを図る。

(11) とちぎ農産物戦略的輸出拡大事業【拡充】

- ・海外バイヤーとの共同企画によるプロモーションの展開（東南アジア）
 - <にっこり> マレーシア、インドネシア、フィリピン（12月～1月）
 - <スカイベリー> マレーシア（1月～2月）
 - <和牛> シンガポール（2月）
- ・いちご、コメの新たな販路開拓に向けたテストマーケティング等の実施（アメリカ等）
 - <いちご> アメリカ、UAE（1月）
 - <コメ> アメリカ（11月）
- ・海外バイヤーの招聘（青果物、和牛関係）
 - <青果物> マレーシア、インドネシア、フィリピン、シンガポール等（11月）
 - <和牛> シンガポール（2月）

(12) 栃木の農産物との絆の創出支援事業【組替新規】

県内外のホテル・飲食店の料理人等を対象としたセミナー等の開催、及び県産農産物を使用した統一的なメニューキャンペーンの展開等への支援を行う。

(13) 6次産業化商品相談会の開催

6次産業化商品相談会の開催により、実需者ニーズを把握できる機会を設け、販路の拡大に向けた取組を支援する。

(14) 土地利用型園芸プロジェクト事業【組替新規】

※ 詳細は、P29に記載

6 企業立地支援事業

フードバレー関連企業への優遇措置を設けた各種助成事業の活用などにより、食品関連企業誘致のためのインセンティブを強化し、食品関連企業の集積拡大を促進する。

※ 詳細は、P62に記載

(1) 各種助成事業の活用

① 栃木県企業立地・集積促進補助金

- ・内 容 本県産業団地等への企業立地促進のための助成
- ・限 度 額 30億円
- ・補助対象
 - ・産業団地等の土地を取得し、そこに工場等を取得した企業
 - ・現有敷地内に本社・研究開発機能を有する工場等を取得した企業
- ・補 助 額
 - ・不動産取得税課税標準額の3%（土地）、4%（建物）
 - ・生産設備 償却資産課税標準額の5%（フードバレー関連企業に限る）

② 栃木県産業定着集積促進支援補助金

- ・内 容 本県に立地する企業の定着促進のための工場等の新增設、建替えに対する助成
- ・限 度 額 30億円
- ・補助対象
 - ・県内操業実績5年以上
 - ・常用県内雇用者数100人以上（中小企業は20人以上）
 - ・工場等の建物の投資額が5億円以上（中小企業は2億円以上）
- ・補 助 額
 - ・建 物 不動産取得税課税標準額の4%
 - ・生産設備 償却資産課税標準額の5%（フードバレー関連企業に限る）

(2) 地域未来投資促進法に基づく栃木県基本計画

事業実施にあたって各種優遇措置を受けるために必要な「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（地域未来投資促進法）に基づく事業者の「地域経済牽引事業計画」の策定支援及び承認

※ 詳細は、P63～64に記載

7 資金調達支援事業

食品関連産業の円滑な資金調達を支援するため、「重点政策推進融資」による融資を実施する。

○産業政策推進資金（うち重点政策推進融資）

- ・資金使途 フードバレーとちぎ推進協議会の会員企業が、食品関連産業分野における研究開発、製造、販路開拓等を行うときや、農商工連携事業を実施する際の設備資金及び運転資金
- ・限度額 1億円（うち運転3,000万円）
- ・融資期間 設備 10年以内（据置1年以内、建物は据置2年以内）
運転 5年以内（据置1年以内）
- ・融資枠 30億円 ※重点政策推進融資全体の枠